

神奈川県主催 令和5年度「大学生等向けインターンシップ事業」
事業所向け事業説明会Q&A集

■実施日数・時間等について

No.	質問内容	回答内容
1	学生の受入れ日数を3日未満で実施することは可能ですか。	本事業は3日間のしごと体験プログラムを通じ、障害福祉サービスや受入事業所の理解促進・魅力発信を目的としているため、3日間に満たないプログラムの実施は認めていません。
2	学生の受入れ日数を4日間以上で実施することは可能ですか。	原則、3日間のプログラム実施をお願いします。事前オリエンテーション時に学生より希望があった場合にのみ限り、実施日数を追加いただくことは可能ですが最長で5日間までとなります。
3	プログラムは連続した3日間で実施しなければいけないですか。	連続する必要はありません。事業期間内に3日間実施してください。 ただし、次回実施までに空きが発生することで実施効果が減少する可能性があるため、可能な限り近い日程で実施することを推奨します。
4	土日祝日での実施は可能ですか。	学生の希望があれば、土日祝日での実施は可能です。事前オリエンテーション時に学生と参加日時を調整いただきます。
5	プログラムの終了時間に規定はありますか。	終了時間の規定は設けておりませんが、夜勤の体験はご遠慮ください。また、アルバイト等の都合で夕方以降の参加が困難な学生がいることを考慮し、最長で18時頃までの終了を推奨しています。
6	1日あたり6時間未満のプログラム実施は可能ですか。	6時間未満でも可能ですが、しごと体験のプログラム実施が可能な最低限の時間として4時間程度は実施いただくことを推奨しています。
7	1日あたり6時間以上のプログラム実施は可能ですか。	原則6時間以上の実施は認めておりません。
8	実施時間が6時間未満の場合も休憩と日報記入時間をプログラム内に含めなければならないですか。	日報の作成時間はプログラム内に含めるようお願いします。 また6時間未満の場合、休憩を含まないことは可能ですが、お昼を跨ぐ場合は昼食の時間を確保してください。
9	1日外出する場合、休憩を取ることができません。この場合、どのように対応するのが適切ですか。	外出時に昼食の時間を設けることを想定しています。昼食の時間に休憩時間を確保してください。

■実施場所について

No.	質問内容	回答内容
1	法人として複数の事業所を運営している場合、日によって実施事業所を変えることは可能ですか。	同じ敷地内に事業所が併設されている場合に限り、実施事業所を変えることが可能です。敷地外の場合はそれぞれの事業所で3日間実施してください。 なお、エントリーフォームは受入れを希望される事業所別にすべて登録してください。
2	複数の事業所で体験する場合、1日の中で出勤場所と退勤場所が異なることは可能ですか。	同じ敷地内の移動であれば、集合場所（出勤場所）と解散場所（退勤場所）が異なっても構いません。

■実施内容について

No.	質問内容	回答内容
1	施設で行う余暇イベント等に参加し雰囲気を見てもらう事等は可能ですか。	可能です。イベント等への参加や見学をプログラムに含めることを推奨しています。
2	利用者の身体に触れないとは、どれくらいの範囲を指すものですか。	本事業での接触は事故発生が想定される介助等を指します。職員や支援員が実施することが適切な業務を学生に行わせることはご遠慮ください。また、上記に含まれない場合であっても、職員が付き添う等、事故発生防止に取り組んでください。
3	児童発達支援事業で子どもへの運動療育メニューと一緒に実施していただくことは可能ですか。子どもがインターン生に興味を持ち、子どもから学生に触れる場合がありますが、その場合は利用者への直接接触になりますか。	療育メニューに参加することは可能です。 上記同様、事故発生が懸念される専門性の高い介助等のご遠慮ください。
4	昼食について、学生の了解が取れば実費負担で給食を提供することは可能ですか。	学生の希望があれば可能ですが、強制することはご遠慮ください。 なお、学生が当日何かしらの事情で参加に至らなかった場合であっても神奈川県が負担することは一切ありませんのでご留意ください。
5	学生を受入れる際に、複数名同日に対応することは可能ですか。	複数名を同日程で受入れることは可能です。
6	期間内に何回でも実施できますか。	事業期間内に複数の学生から参加希望が発生した場合、複数回実施することが可能です。
7	指導担当者を1人設定しますが、職員が交代して指導者になるのは可能でしょうか。	複数名で担当いただくことは可能です。
8	事業所の都合で実施を中止した場合、別日での振替を行う必要がありますか。	やむを得ない事情での中止は可能です。その場合は、実施日程の再設定をお願いします。

■移動方法等について

No.	質問内容	回答内容
1	学生の交通費の扱いを教えてください。	学生の交通費に関しては、事業所負担は一切ございません。原則交通費は学生の実費負担となります。
2	学生の通勤方法についての指定はありますか。自転車・バイクは受入れ可として良いですか。	学生には原則公共交通機関での移動を推奨しております。学生の自宅から事業所まで自転車を使用したい等の要望も想定されるため、事前オリエンテーションの際に学生に確認してください。
3	訪問介護事業所でのプログラムにおいて、利用者宅への移動の際に、学生を車に同乗させることは可能ですか。	車への同乗は可能です。学生が運転してのプログラム中の移動は禁止となります。
4	通勤について、駅から離れた事業所のため往復、送迎のついでに車でピックアップ等は可能ですか。	学生の希望があれば可能です。事前オリエンテーション時に学生に確認してください。

■助成金について

No.	質問内容	回答内容
1	5日間のしごと体験をすれば助成金は5日分支給されますか。	原則3日間での実施となりますが、学生の希望で日数が増えた場合は、最大5日間までの助成金を支給します。
2	助成金不要の場合の対応はどのようになりますか。	希望されない場合は運営事務局にお申し付けください。未支給として対応します。

■その他事項について

No.	質問内容	回答内容
1	事業サイトの公開ページは申込順に表示されますか。	申込をいただいた順に表示されます。ただし、学生はご自身の希望条件で絞り込み検索を行うため、必ずしも表示順に事業所情報を閲覧するものではありません。
2	事業サイトに掲載される画像のサイズを教えてください。	画像サイズは、いただいた画像を縮尺して掲載します。画像のサイズに指定はございませんが、横向きの画像のご提供をお願いします。
3	「個人情報取扱同意書」に説明と捺印をいただくことは可能ですか。	可能です。事前オリエンテーションの際に諸注意事項として学生に説明してください。
4	学生がSNSで情報を発信することが想定されますが、情報発信について事前に学生に制限を設けるなどはされますか。	利用者の個人情報流出に繋がるような写真や名称の発信を行わないことを事前に伝達します。その他各事業所での規定は事前オリエンテーション時に学生に諸注意事項としてお伝えください。
5	個人情報の提供はないとのことですが、学校名や専攻（学部・学科）・学年などの情報は提供いただけますか。	個人情報に該当しない情報は提供可能です。また事前オリエンテーションの際に、学生からの自己紹介がありますので、その際に学校名等はお聞きください。
6	日報の提出につきまして、原本を施設で回収する流れですか。	原本は一度回収し、スキャン等の控えを事業所で取ったうえで、原本を学生に返却してください。 また、日報の提出は事業所様から運営事務局にメールにて提出をお願いします。
7	感想をアンケートとして学生に取ることは可能ですか。	可能です。ただし、アンケートで得た個人情報等を採用活動に使用することはできませんのでご注意ください。
8	求人情報サイト等からのインターンシップ参加希望者に本事業を紹介することは可能ですか。	可能です。
9	本事業に参加した学生の方が、参加後において継続してアルバイトやボランティアとして参加することを希望した場合、案内することは可能ですか。	可能です。
10	採用についての説明（給与・待遇など）の説明を行うことは可能ですか。	プログラム内での情報発信はご遠慮ください。ただし、学生から質問があった場合に説明いただくことは可能です。
11	障害施設と高齢や保育施設を併設している場合は、高齢施設や保育施設を案内することは可能ですか。	法人や施設の概要説明の一環で紹介いただくことは可能です。 ただし、本事業は障害福祉サービスを提供している事業所のみでのプログラム実施のため、他のサービスを提供する事業所での体験はご遠慮ください。
12	学生への周知はどの様にされていますか。	神奈川県や隣接都道府県の学校等でのチラシ配布を行います。また、弊社が有する就職情報サイトの対象登録会員に向けた案内や、WEB広報等を実施します。
13	法人ホームページでこの事業の案内、またはサイトへのリンクをはってもいいでしょうか。	可能です。
14	タバコ等を吸う方に喫煙所を案内して問題ないですか。（20歳を超えている者）	休憩の際等にご利用いただくということで案内いただくことは可能です。